

市第5号議案 横浜市無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正

1 提案理由

令和5年12月26日に「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令」（厚生労働省令第161号）が公布され、同日に「無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準」（令和元年厚生労働省令第34号。以下「基準省令」という。）の一部が改正されました。

これに伴い、関連する「横浜市無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例」の一部を改正します。

2 改正の概要

新たな情報通信技術の導入・活用に円滑に対応できるようにするため、無料低額宿泊所の利用契約時に説明する重要事項を記した文書の電磁的方法による交付媒体の表現について、「磁気ディスク、シー・ディー・ロム」から「電磁的記録媒体」に改めます。

3 施行予定日

公布の日